令和6年度学校評価

山梨大学教育学部附属中学校　学校評価委員会

1　学校評価の目的（第1回学校関係者評議員会・学校関係者評価委員会資料より）

①　各学校が，自らの教育活動その他の学校運営について，目指すべき目標を設定し，その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより，学校として**組織的・継続的な改善を図る**こと。

②　各学校が，自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表や説明により，適切に**説明責任を果たす**とともに，保護者，地域住民等から理解と参画を得て，**学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める**こと。

③　各学校の設置者等が，学校評価の結果に応じて，学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより，一定水準の**教育の質を保証し，その向上を図る**こと。

2　学校評価の方法

上記目的の①，②を受けて，本校としては次の考えに基づいて評価を行った。

【自己評価】

全教職員による自己評価は，後述する**9領域11項目**について，4段階による評価（A：できている・B：概ねできている・C：あまりできていない・D：できていない）を行う。

【保護者アンケート】

学校の自己評価項目を基に，その内容をより具体化した**6領域13項目**について，全保護者を対象とした，5段階評価によるアンケート調査（①：当てはまる・②：やや当てはまる・③：あまり当てはまらない・④：当てはまらない・⑤：分からない（評価できない））を実施した。

【学校関係者評価】

昨年度同様，学校評議員会のメンバーに学校関係者評価委員を兼任していただくようにした。本校の様子をより近くで見ていただいている保護者代表として，PTA会長と第3学年のPTA副会長に加わっていただくことが望ましいと考えるからである。

学校関係者評価は，学校における教育活動の観察や意見交換等を通じて，自己評価の結果や方法について評価することを基本として行った。

3　評価項目

これまでと同様に以下の12項目について評価した。

○教科教育	○道徳教育	○SELF	○キャリア教育・特別活動
○生徒指導	○防災・防犯	○交通安全	○特別支援教育
○教育相談	○組織運営	○学校評価	○情報化推進

＊学校評価の項目に関しては，保護者アンケートでは対象にせず，職員に評価の仕方の妥当性のみ調査した。

4　評価目標・改善策

令和6年度の評価目標・改善策は，令和5年度の学校評価の結果を参考に，拡大学校評価委員会で検討し，作成した。詳細は，《資料1》のとおりである。

5　年間計画

（1）年間スケジュール

月	学校関係者評価	自己評価
4月		■学校評価委員会の設置 ■前年度の評価結果・改善方策の反映
5月		■目標・計画の設定 ■学校評価委員会による評価項目の決定 ■本年度改善策の最終決定
6月	□ 学校関係者評価委員会の設置 □ 学校からの目標や計画等の説明	■目標達成に向けた教育の実践 ■学校内外への教育活動の公開 ■教育活動情報の発信 ■学校に対する意見の聴取
	□ 授業や行事の参観・教職員との対話等の実施 □ 学校からの教育活動情報の収集	
1 2月		■教職員による自己評価 ・達成状況 ・成果と課題 ・改善策
1月		■改善策を含む自己評価書の作成 ■自己評価書の提出
2月	□自己評価結果の検証 □学校関係者評価の実施 □学校関係者評価書の作成	■次年度へ向けた評価結果・改善方策の整理 ■課題解決方法や指導体制・組織の検討
3月		■自己評価書の公表

◇継続的な情報・資料の収集・整理

◇保護者へのアンケート実施

（2）学校評価委員会の取組

＜取組経過＞

〇第1回学校評価委員会（3月29日　運営委員会）

・学校評価の目的と方法の確認　　・前年度の評価結果と改善方策の確認

・評価項目と評価指標の原案作成　　・目標と年間計画の決定

〇第1回・第3回職員会議で全職員へ（4月1日・3日）

〇第2回学校評価委員会（4月10日　第4回職員会議）

・本年度の具体的な対応・取り組みの検討

〇第1回拡大学校評価委員会（4月11日～5月2日）

・各評価項目担当者が集まり評価指標と改善策の最終決定

〇第5回職員会議で全職員へ（5月15日）

〇6月～12月

・継続的な情報・資料の収集・整理

・全方位的な点検・評価と日常的な点検

〇第3回学校評価委員会（8月21日　第8回職員会議）

・自己評価の実施に向けた自己評価書の様式・記述内容の検討

・自己評価調書（中間報告）作成

〇第3回学校評価委員会（11月13日・27日・12月4日　企画委員会）

・自己評価調書の記述内容確認　　・保護者アンケートの内容決定

〇11月～12月

・保護者アンケートの実施と集計

（11月19日「12月3日までにGoogleフォームで回答」）

・自己評価調書の配付と集計

（12月11日「1月7日までにGoogleフォームで回答」）

〇第4回学校評価委員会（1月22日　企画委員会）

・自己評価調書と自己評価書の完成に向けた日程確認

〇第14回職員会議にて全職員で確認（2月12日）

〇第2回拡大学校評価委員会（3月3日～3月13日）

・自己評価調書の内容検討　　・次年度改善方策原案の検討

〇第15回職員会議にて次年度改善方策原案を全職員で最終確認（3月17日）

〇第3回拡大学校評価委員会（3月18日～3月24日）

・次年度改善方策の主な取組計画原案の作成

（3）学校関係者評価委員会の取組

〇第1回学校関係者評価委員会（5月31日）

・学校評価・学校関係者評価の概要説明

・本年度の評価目標・改善策と評価委員会の活動予定の確認

・学校関係者評価委員会評価書（外部評価書）の説明　　・質疑応答

〇第2回学校関係者評価委員会（3月3日）

・自己評価及び保護者アンケートの結果説明

・学校関係者評価委員会評価書（外部評価書）の作成

・次年度の改善に向けた助言

6　学校評価結果のまとめ

【自己評価】･･･《資料1》参照

《資料1》の令和6年度学校評価（自己評価）は，本年度改善策の取組状況に対して教職員が自己評価をしたものである。改善策の設定にあたっては，まず，昨年の取組で課題となった点を抽出し，次に，その課題を改善するために本年度の目標と改善策を設定した。

本年度は，「学校行事を始めとするコロナ禍以前の教育活動の完全復活」と「さらなるICT教育の推進」をスローガンに取り組んできた。どちらもコロナ禍における教育活動の変化がもたらしたものだが，学校行事においては，すべてを完全復活させるのではなく，生徒に対する教育的効果や保護者の視点，教員の負担軽減などの観点から精選や内容の見直しを行った。一方，ICT教育については，令和元年からスタートしたGIGAスクール構想から数年，本校研究主題である「新たな価値を創造する生徒の育成」のために，一人ひとりの教員がさまざまな挑戦をしてきたなかで，多くの成果と課題から，授業実践に生かすことができた。

本年度の評価を見ていくと，微増ではあるが評価（数値）が上昇しているのは（本年度は全項目の平均3．27，昨年度は3．25，一昨年度は3．23であった）年度初めに掲げた改善策に対して，真摯に取り組んできたことがあげられると考える。（改善策の■がついているのは改善策に取り組んだことを意味する）

3年前から，自己評価の精度をより一層向上させるため，1つ1つの改善策（合計30）に対して，できていたかどうかを検討し，自己評価の評価値を出すという方法に改めた（それまでは総合評価の箇所のみ評価値を出すという方法だった）。本年度の自己評価の結果を，昨年度のものと比較すると，全体的には評価が0.02ポイント上がった結果（3.25→3.27）となった。

改善策毎に見ていくと，「1　教科教育　成果の発信」における「ホームページを活用しての情報発信」が2．8，「5　生徒指導　登下校マナーの徹底」における「マナーに関する指導，意識改善」が2．8，「12　情報化推進　情報モラル教育の充実」が3．2となっており，昨年度より低くなっていたり，他と比較し低い数値となっている。

教科教育については，昨年度の課題であった「GRID」＊GRIT＝（Guts（度胸） Resilience（復元力） Initiative（自発性） Tenacity（執念））を育むための授業実践においては，多くの教員が課題の改善を意識しながら授業を実践したことで，生徒自身が主体的に学習に臨んでいることが山梨大学准教授田中健史郎先生の分析結果においても明らかになった。しかし，本校の使命でもある「研究成果の公開」においては，積極的に発信できていないことがあげられた。

来年度は，ホームページはもちろんのこと，X（旧Twitter）なども活用しながら日常的な研究の様子の発信に努めたり，すべての教員が無理なく編集や投稿ができるような環境を整えたりしながら，本校の研究に関心を持っていただき，中等教育研究会にも参加していただけるよう情報発信を行っていきたい。

生徒指導については，廊下の歩き方，階段の下り方，声の大きさなど，学校内のマナーだけでなく，登下校時における近隣道路の歩き方，自転車の乗り方，公共交通機関など，学校外でのマナー低下が多くあげられた。

「誰もが過ごしやすい学校」「地域から愛される学校」を築いていくために，生徒指導部会を中心に職員会議などでも情報を共有し，道徳や学活，学年集会に限らず，あらゆる教育活動の場で，すべての教員が意識を高くもって指導していきたい。

情報モラル教育については，小中学生にとってスマートフォンやタブレットが身近なものとなり，SNS利用率の上昇とともにSNSトラブルの増加が全国的に問題視されている。本校の生徒においても，学校内外に関わらず，トラブルが後を絶たない状況である。

生徒指導と同様に教員が意識を高くもって指導にあたるとともに，保護者と連携して情報モラル教育を進めたり，外部機関や専門家とも連携したりしながら，我々教員も情報モラルについて学び，生徒に対してSNSとの正しい付き合い方を伝えていきたい。

【保護者アンケート】・・・《資料2》参照　令和6年度の保護者アンケート結果

本年度の保護者アンケート結果を，昨年度のものと比較すると，全体平均は評価が0.04ポイント下がった（全体平均は3.52→3.48）。これは，現在多くの学校が直面している教育現場における課題に対して，不安を感じている保護者が多いことが影響していると考える。

実際に「生徒指導」の数値が昨年と比較し低下している。とくに携帯電話やスマートフォンの使用に関わる指導の評価については大きく低下している。本校においても山梨県警察本部少年対策官を講師として情報モラル講演会を開催したり，全校集会や学年集会において生徒指導担当が正しいSNSの使い方について伝えたりしているが，SNSにおけるトラブルは後を絶たない。

そこで，情報モラルの更なる強化のために，教員が積極的に研修を受けたり，教員同士で情報を共有する場を設けたりするなどして，情報モラルについての理解と指導力の向上を図りたい。また，4月に行われる「なしだいふぞくオンラインキックスタートプログラム」の内容の充実を図り，早い時期から生徒に情報モラルを確実に身に付けさせる取り組みを行っていきたい。

次に昨年度と比較し低下している項目が「情報化推進」である。GIGAスクール構想の進展により，授業におけるICT機器の活用が定着している。本校においても多くの教員が利活用を進めているが，昨年度の課題でもあったホームページによる情報発信については進めることができなかった。それは，情報に関わる業務を行っている教員に偏りがあることがあげられる。

そこで，情報担当のリテラシーの高い教員が，全教員に授業以外にも利用できるITの活用法を伝えるなどして，学校全体でITリテラシーの平準化とボトムアップを図れるようにしていきたい。

一方で「キャリア教育」・「特別活動」の数値が昨年と比較し大きく上昇している。コロナ禍からの脱却を図るなかで，今年度は2学年の職場体験と山梨大学との連携事業である若桐講座における開設講座の拡大を行った。さらにキャリア教育講演会においては，知名度の高い講師を招いて，社会を生きていくなかで必要なコミュニケーションの重要性を伝えていただいた。このような行事が生徒の生き方を考える貴重な機会となったと考えられる。今後もさらに生徒にとって学びの多い，活動を計画し，実行していきたい。

昨年度は，保護者アンケートにおける「回答率の低下」と「わからない（評価できない）との回答の増加」が大きな課題であった。本年度は，保護者への情報発信を迅速かつ効果的に努めたことにより，回答率は大幅に上昇した（82.2%→93%）。また，「わからない（評価できない）」との回答も減少させることができた（平均11.3→9.0%）。今後も保護者との連携を密に行っていけるように情報発信を積極的に行っていきたい。

【学校関係者評価】・・・《資料3》参照

7　来年度の評価指標・目標・改善策

学校評価委員会では，来年度の改善策として，自己評価12項目の結果と保護者アンケート13項目の結果を考慮に入れ，「令和7年度学校評価　目標・改善策（原案）」を作成する。作成にあたっては，本評議員会からの意見もふまえて，全教職員による拡大学校評価委員会を開催する。ここでの原案は，令和7年度になった時点で，全教職員で再検討し，正式な「令和7年度学校評価　目標・改善策」として決定する。

8　評価結果の公表

目標・改善策，自己評価一覧，保護者アンケート結果については，設置者に報告するとともに，次年度のPTA常任委員会及びPTA総会で保護者にも公表する。また，目標・改善策についてはホームページにも掲載する。